



昭和49年度目的別一般会計予算

☆予算額 5億8,418万円 ◇割合 100%













(歳入)

(歳出)

◎村民1人当り 127,500円

(49.4.1現在の人口で計算)

		%
村 税	23,730	4.1
地方譲与税	3,587	0.6
自動車取得税交付金	4,060	0.7
地方交付税	304,449	52.1
交通安全対策特別交付金	1	0.0
分担金及び負担金	3,347	0.6
使用料及び手数料	4,365	0.8
国庫支出金	63,918	10.9
県支出金	19,354	3.3
財産収入	9,490	1.6
繰入金	12,002	2.1
繰越金	1	0.0
諸収入	32,176	5.6
村債	103,700	17.6
合 計	584,180	100

 <p>議会費 ☆1,281万3千円 ◇2.19% ◎2,798円</p>	 <p>商工費 ☆76万9千円 ◇0.13% ◎167円</p>
 <p>総務費 ☆9,137万4千円 ◇15.64% ◎19,955円</p>	 <p>土木費 ☆7,292万7千円 ◇12.48% ◎15,926円</p>
 <p>民生費 ☆8,426万7千円 ◇14.43% ◎18,407円</p>	 <p>消防費 ☆3,330万6千円 ◇5.70% ◎7,273円</p>
 <p>衛生費 ☆2,461万8千円 ◇4.22% ◎5,376円</p>	 <p>教育費 ☆1億8,366万5千円 ◇31.44% ◎40,110円</p>
 <p>労働費 ☆158万9千円 ◇0.27% ◎347円</p>	 <p>公債費 ☆3,939万7千円 ◇6.74% ◎8,603円</p>
 <p>農林水産業費 ☆3,753万7千円 ◇6.43% ◎8,197円</p>	 <p>予備費 ☆194万6千円 ◇0.33% ◎424円</p>

4月No.93号



—おもな行政施策は2.3頁をごらんください—

保健福祉／小、中学校／社会教育

人づくりの施策にちから

山村振興にも全力、地域差なくす

総務

- 広報紙発行費＝百二十五万八千円
- 村史発行費＝五百万円。これまで収集した資料を基にして千部発行を予定しています。
- 交通安全対策費＝百四十
- 徴収費＝六十万八千円
- 選挙費＝百四十万円
- 参議院議員選挙と県知事選挙費に各六十万円。啓発費に二十万円計上しています。
- 指定統計調査費＝三十八万八千円
- 遺児援護費＝二十五万円
- 常設保育所運営費＝一千六百九十六万七千円
- へき地保育所運営費＝五百八十二万四千円

桂川に保健福祉館を建設

民生

- へき地保健福祉館建設費＝九百四十三万五千円
- 桂川地区に建設します。木造平屋建て二百十六平方メートルの予定です。
- 街灯新設補修費＝九十八万五千四百八十八円
- 各種負担金＝三十五万円
- 遺族会九万円、母子会六
- 万円、日赤奉仕団三万円、更生保護活動三万円、身障者連合会六万円、防犯協会八万円。
- 国保特別会計繰出金＝一千九百
- 老人福祉費＝一千六百六十六千円
- 老人健康診査関係に七十万三千九百十四円、ホームヘルパーの費用が六十六万円、老人医療費、千三百一十二万五千四百九十円の

土木

村道の改良・舗装を重点に

- 道路維持費＝一千九百三十三万四千円
- 除雪経費百四十七万九千円、防犯に対策二十三万円、側溝新設一千二百一十五万円、道路橋樑補修費三百六十八万円、側溝
- 道路新設改良費＝四千六十七万七千円
- 舗装工事に一千四百十七万五千円計上されていますが、これは相内・桂川線七三〇㊦、脇元・赤川道一〇〇㊦、磯松・唐川

消防

自動車ポンプ・救急車購入

- 非常備消防費＝一千七百四十四千円です。
- 貯水槽一基九十万円、屯所工事二十二万円、消防自動車ポンプ一台二百八十万円、小型動力ポンプ九十五万円、ホース三〇本七十九万二千円、消防備品に百三十四万五千円
- 備備消防負担＝二千六百二十千円
- 救急車購入の二百二十八万円、無線電話取付八十四万円、その他運営経費一千六百四十二万八千円、事務組合負担金が二百六

5億8,400万円—これがわたしたちの村を潤をもっと豊かに住みよくして行くための「昭和49年度一般会計当初予算」です。4つの特別会計1億8,700万円を合せますと、総額7億7,100万円にのびます。

一般会計は昨年の当初に比べて1億900万円の増となり、これまでになく大型予算となりました。以下はことしのおもな施策に使われる予算の内容です。

億 58400 万円

一般会計予算は

町線二〇〇㊦を予定しており、脇元・猿賀小路線三〇〇㊦と赤川道二〇〇㊦はスタビ舗装になります。また、舗装にもなう道路改良として、一九九百七十万円、同じく用地の買収には四百五十四万八千円となっています。

○地籍調査費＝百六十一万五千円

海岸清掃、ゴミ処理に全力

衛生・労働

- 献血推進事業費 10万二千円
- 簡易水道特別会計繰出し 1千五百三十三円
- 相内、脇元地区簡易水道運営費です。
- 成人病対策事業費 1百十四万円
- 胃の集団検診 27万円、子宮ガン集団検診 27万円
- 農協に駐在する指導員への助成です。
- 県農業基金協会出資金 10万円
- 畜産振興費 9百八十九万六千円
- 牧場管理人夫資金 2百四十九万円、トラクター管理費 7十八万円、牧場修理、追肥に 3百七十五万円、牛の流通規則貸付金利子補給 6百円、繁殖基金導入貸付金利子補給 15万円、その他の管理

ほ場整備は調査の段階へ

農林

- 農協に駐在する指導員への助成です。
- 県農業基金協会出資金 10万円
- 畜産振興費 9百八十九万六千円
- 牧場管理人夫資金 2百四十九万円、トラクター管理費 7十八万円、牧場修理、追肥に 3百七十五万円、牛の流通規則貸付金利子補給 6百円、繁殖基金導入貸付金利子補給 15万円、その他の管理

週一回)、海岸清掃のための費用のほか、衛生処理組合負担金として三百十九万円、地区衛生組織への補助が九万円です。

○ 失業対策費 2十一万五千円

○ 失業保険隔地払いの負担金です。

○ 出稼対策費 1百二十一万二千円

○ 出かせぎ就業態調査、内職指導、出かせぎ労働者組合助成費などがおもな内容です。

○ 出稼援護費 1十三万二千円

費等が百七十二万六千円となっています。

○ 米生産調整経費 3十二万五千円

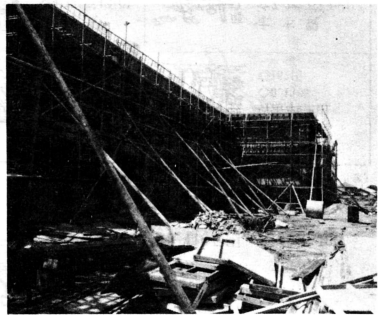
○ 畑作振興費 1百一十二万二千円

○ 栽培施設補助 1四万(パイハウス七棟)

○ 資金利子補給 2十万円、牧草作付補助 6十万円、飼料作物作付補助 10万円、その他事務費が七万二千円です。

○ ほ場整備事業費 3百五十九万七千円

○ 露草、実取地区haのほ



順調に建設が進む十三小学校の校舎

十三小は七月完成の予定

場整備を行うものですが今年度は調査の段階に入ります。

教育

- 小学校教育振興費 6十五万二千円
- 十三小学校建設費 8千三百五十万円
- 昨年九月から工事を進め成りましたが、七月に完成の予定です。
- 水泳プール建設費 5百四十五万円
- 寄宿舍運営費 2千四百六十三万七千円
- 人件費 3百二十六万九千円をはじめ、給食費に一千六百九十八万六千円などがおもなものです。
- 中学校グラウンド整備 2百四十五万円
- 中学校教育振興費 10万円
- 寄宿舍運営費 2千四百六十三万七千円
- 人件費 3百二十六万九千円をはじめ、給食費に一千六百九十八万六千円などがおもなものです。
- 中学校グラウンド整備 2百四十五万円
- 中学校教育振興費 7十七万五千円
- 郷土資料館建設費 9百七十五万円
- 木造平屋建て二百十九坪方以て旧役場跡に建設されます。
- 体育振興費 9十三万三千円

水産・商工

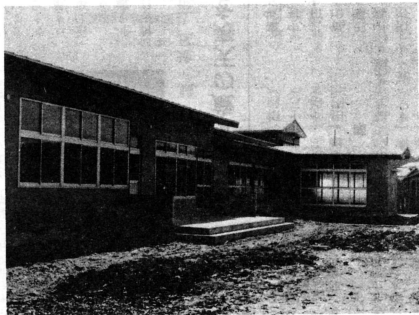
- 水産振興費 3百三十二万二千円
- 貝類の生そく調査費に三万六千円、漁場改良造成事業補助(岩礁爆破) 1百二十万円、アワビ種貝放流 6十万円、脇元漁協不漁対策資金利子補給 3十八万三千円、脇元漁協給水施設補助 3十万円
- 商工会助成 2十万円
- 観光振興費 5十六万九千円
- 観光パンフレット印刷料 8万一千円、観光案内板 2十七万六千五百円、その他の経費 2十一万二千円を計上しています。

公共施設ぞくぞく

老人室は風呂場つき

昨年九月から建設を進めていた磯松公民館は三月末として喜ばれています。建物には木造モルタル三百三十五平方メートルの平屋建てで五十八畳の大

広間は冠婚葬祭に利用できます。また、老人室(十畳)には風呂場がついており、お年寄りの「いいこの場所」として喜ばれています。そのほか、健康相談室、調理室、図書室、小会議室も完備されています。総工費は一千二百八十万円でした。



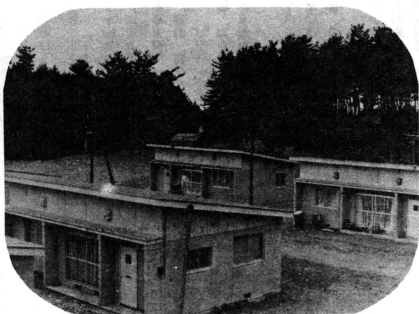
冠婚葬祭用の大広間(58畳)もある磯松公民館

待望の磯松公民館完成 明るくて小じんまりと

教員住宅五戸できあがりしました

教員住宅五戸が完成しました。住宅はブロック造りの平屋建て五十二平方メートルで、居間六畳、寝室六畳、子ども部屋四・五畳のほか厨房、

浴室がついています。工費は五戸で千二百七十万円でしたが、内訳は十三地区に二戸のほか相内、臨元、太田各地区に一戸ずつ建てられました。なお、村では四十七年度から五カ年計画で二十五戸



木の香も新しい教員住宅

の建設を目ざしているものです。

北部消防事務組合市浦分署庁舎

消防署の庁舎が完成しました。新庁舎は津軽北部消防一

内部は百四十二平方メートルの車庫のほか、通信室、待機室、仮眠室(三三平方メートル)、食堂、会議室、浴室、更衣室などがあります。工費は一千八十二万八千円でした。



相内十三道路(バイパス)右がわに完成した消防署



窓回あんない

●出生したとき

出生後十四日以内に、出生届用紙に医師または助産師の証明をもらって役場へ届け出る。村に本籍があれば一通、ない場合は一通必要。持参物は印鑑、母子手帳。

●死亡したとき

死亡後七日以内に、死亡届用紙に医師の証明をもらって役場へ届け出る。村に本籍があれば一通、ない場合は一通必要。ほかに印鑑を持参。村外者は、国民年金手帳、保険証も持参。

●結婚したとき

夫妻ともに村に本籍がある場合は一通、いづれか一人だけあれば二通。夫妻とも本籍が村外の場合は三通の婚姻届が必要。二十歳以上の証人二人、国民年金手帳、保険証。本籍地でない人は、戸籍抄本二通。転入者は、転出証明書一通を持参。

●転出するとき

他市区町村への転出にあたっては、印鑑、国民健康保険証、国民年金の保険料納入通知書を持参。一世帯全部が転出するときは、村税の納税通帳も必要。転出先き番地や世帯主も明示。

●転入したとき

転入の日から十四日以内に届け出る。世帯主または本人の転出証明書と保険証、国民年金手帳を持参。

●印鑑登録

登録は、本人みずから登録申請書に署名、押印し、その印章を添えて届け出る。

●印鑑証明

一方、印鑑証明書請求の際には、本人が出向くのが原則。ただし、止むを得ない場合は、本人が署名、押印した委任状に二十四の収入印紙を貼った申請書を代理人に託してもよい。実印を持参。

●国民健康保険の加入と脱退

つとめ先で健康保険に加入している人以外はすべて村国民健康保険に入らなければならない。会社などを退職したときは、すぐに必要。持参するのは、印鑑と社会保険をやめた証明書。一方、つとめに出て、会社の健康保険に加入したときは、印鑑と村国民健康保険証、それに新しい保険の保険証を持って脱退の手続きをすること

●国民年金

二十歳から六十歳(ただし、明治四十四年四月二日以降に生まれた人)までの人で、公的年金などの年金制度に加入していない人は、必ず加入しなければならない。

公的年金制度によって保障を受けている人や配偶者などは一応除外されるが、希望によって任意加入できる。

手続きに必要なものは、印鑑、以前に加入したことのある人は、その国民年金手帳、やめる際の金制度に加入したことを証明するものとして、健康保険の保険証を持参する。

●おもなもの手数料

いづれも一件についての金額。■公簿・図面の閲覧五十円。印鑑証明五十円。戸籍の謄、抄本七十円。住民票の謄 抄本五十円。身元身分証明五十円。動産、不動産証明五十円。諸税証明五十円。死亡診断書の謄本五十円。他の証明五十円。

窓の戸籍

△出生

工藤 善則(相内)繁

山田 純広(脇元)義正

秋月 恵(十三)三昭

本莊 瑞穂(十三)賢一

大川 光峰(磯松)邦夫

秋井 誠(十三)照男

本莊 剛(十三)完一

山田 裕昭(脇元)勇藏

△婚姻

三和 孝雄(相内)

大沢 和江(小治)

相川章次郎(十三)

奈良 礼子(相内)

船木 健(石川)

佐藤則則子(相内)

白川 勉(十三)

本間 広美(宮城)

丸山 渉(太田)

伊藤ツヤ子(福島)

藤崎 哲朗(鹿兒島)

(鳴海) 鈴子(相内)

成田 晋治(相内)

(吉田) 逸子(相内)

(大沢) 良一(桂川)

(成田) 君子(中里)

△死亡

相川 マル(十三) 71才

中島 きさ(十三) 77才

工藤 佐平(稲垣) 73才

笹山 たみ(脇元) 97才

三和 太次郎(相内) 70才

中村 リヨ(脇元) 74才

高坂 八太郎(磯松) 76才

九十九歳の天寿をまっとう

脇元地区 笹山たみさん



月十日生れで、かぞえて九十九歳でした。

耳も目も確かで最近まで針仕事をしたり、家のまわりを散歩するなど、かくしやくとしたところをのぞかせていただけに、その死が惜まれています。

なお、本村での長生き記録は笹山さんが最高です。

本村の最高令者、笹山たみさんは三月二十日午後四時、老衰のため自宅で亡くなりました。たみさんは、明治九年七